

事業主 殿

吊り上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務に従事する方の資格を得るための教育で

労安衛協横発第65号
2024年9月2日
(公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
〈公印省略〉

「クレーン5トン未満の運転業務に係る特別教育」開催のご案内

クレーン等安全規則(特別教育)第21条では、「事業者は、次の各号に掲げるクレーン(つり上げ荷重が五トン未満のクレーン及びつり上げ荷重が五トン以上の跨線テルハ)の運転業務に労働者をつかせるときは、当該労働者に対し当該業務に関する安全のための教育を行わなければならない」と規定されています。本特別教育はこの規定に基づく「つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務に従事する方」を対象とした特別教育です。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し、本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 講習日程及び講習会場

- 《学科講習》 2024年11月6日(水)9:20~17:00 受付9:00~
会場:横須賀市立勤労福祉会館(ヴェルクよこすか)6階 第1会議室
(横須賀市日の出町1-5 電話046-822-0202)
- 《実技・学科講習》 2024年11月10日(日)8:00~17:00(受付7:10~7:30)
会場:住友重機械工業(株)横須賀製造所内(横須賀市夏島町19番地)

2. 受講対象

満18歳以上の方

※ 本講習は、労働基準法年少者労働基準規則第8条により18才に満たない者を就かせてはならない定めとなっております。

3. 講習内容

- | 11月6日(水) | 11月10日(日) |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 【学科】・クレーンに関する知識
・電動機および電機に関する知識 | 【実技】合図法、クレーン運転等
【学科】力学に関する知識と関係法令 |

4. 定員 30名

5. 費用(消費税込み)

受講料: 会員:13,750円 一般:15,790円 (いずれも消費税込み)
テキスト代: 2,000円 (消費税込み)

6. 申込

申込書に所定事項を御記入の上、FAXもしくはメールで横須賀支部事務局あてに送付して下さい。

FAX:046-845-9510 メール:yokosuka@roaneikyo.or.jp

申込締切り:2024年10月25日(金)但し、先着順で定員となり次第締切りとさせていただきます。

7. 支払

別途適格請求書(インボイス)を郵送致します。請求書を御確認の上、指定の口座にお振込みをお願い致します。なお、振込手数料は、貴社にてご負担をお願い致します。

8. その他

キャンセルは講習日の4日前までにご連絡下さい。ご連絡がない場合、費用はご負担して頂きます。

11月分	
開催日	2024年11月6日・10日

会員番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

クレーン(5ト未満)運転業務に係る特別教育申込書

※印は記入しないこと

※ 受講No.	フリガナ		性別	生年月日		現住所 (〒番号は必ず記入して下さい)	テキスト
	氏	名		年	月		日
			男・女	西暦	年	〒	
			男・女	西暦	年	〒	
			男・女	西暦	年	〒	
			男・女	西暦	年	〒	

(申込日) 2024年 月 日

事業場名 _____

所在地 〒 _____

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横須賀支部 行

TEL:046-845-9522 FAX:046-845-9510

Eメール:yokosuka@roaneikyo.or.jp

担当者所属・氏名 _____

TEL _____ /FAX _____

受講料は、適格請求書を御確認の上指定口座にお振込み下さい。

メールアドレス _____

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。